

JILPT 資料シリーズ

No. 41 2008年5月

欧州における働き方の多様化と 労働時間に関する調査

欧州における働き方の多様化と 労働時間に関する調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

仕事と家庭を両立させるためのワーク・ライフ・バランス政策は、日本では主に少子化対策として90年代初頭以降進められてきた。この背景には、1.57ショック（1989）と呼ばれた出生率の急激な低下があった。少子化対策に関して政府は、エンゼルプランなどの政策をその後相次いで打ち出すとともに、仕事と子育ての両立支援という課題に応える政策として育児・介護休業法の改正などの措置をとってきた。しかしながら、わが国の出生率はそれ以降もさらに下降し、現在までの間依然としてほとんど改善を見せてはいない。

こうした状況の下、ワーク・ライフ・バランス政策の進んだ例として欧州のいくつかの国の事例が我が国で紹介されるようになった。一連の施策によって少子化に歯止めがかけられ、出生率が上昇に転じてきたという解釈に立った紹介である。つまり、欧州諸国は出生率の上昇を目指してワーク・ライフ・バランス政策を導入し、この施策が効果を上げたためその成果として出生率が上昇したとの理解が広がってきたように思われる。

もちろん近年、欧州においても出生率の低下は大きな社会問題であることには違いなく、目前に迫る少子高齢化社会に対応すべき方策をどの国も探っているという点では共通の課題であり、ワーク・ライフ・バランス政策が少子化に歯止めをかける方策として期待されているという側面があることは否めない。出生率が上昇に転じた国を見ると、充実したワーク・ライフ・バランス政策を備えていることが多いということも事実である。しかしながらワーク・ライフ・バランスのターゲットが少子化の歯止めかという点、それは少し違うのではなかろうか。それでは欧州においてワーク・ライフ・バランス政策はどのような文脈で論じられ、何を目指して推進されているのだろうか。

本資料では、ワーク・ライフ・バランス施策の重要な視点である労働時間に着目した。欧州諸国で進む多様な働き方の実態を労働時間の視点から見ることにより、欧州がワーク・ライフ・バランス政策に何を求めているのかというテーマにアプローチしている。本資料が、わが国においての働き方の多様化とワーク・ライフ・バランスを議論する際の参考となれば幸いである。

2008年5月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 稲 上 毅

執筆担当者

氏名	所属
<small>あませ</small> 天瀬 <small>みつじ</small> 光二	労働政策研究研修機構 主任調査員
<small>ひぐち</small> 樋口 <small>ひでお</small> 英夫	労働政策研究研修機構 主任調査員補佐

目 次

まえがき

第1章 概論 「欧州における働き方の多様化と労働時間」…………… 1

第2章 イギリスにおける柔軟な働き方の普及

1. 柔軟な働き方が普及した背景…………… 3
2. 柔軟な働き方の普及状況…………… 11
3. 柔軟な働き方に関する制度を導入した企業事例の紹介…………… 19
4. まとめ…………… 31

第3章 ドイツにおける労働時間制度の変化—新しい労働時間モデルの導入

1. 概要…………… 35
2. 事業所委員会の法的行動範囲…………… 36
3. 労働時間の柔軟性…………… 36
4. 時間主権…………… 42
5. 結論…………… 43

付属資料 欧州における労働時間とワーク・ライフ・バランスの実態

1. 労働時間…………… 47
2. ワーク・ライフ・バランス…………… 60